

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を従業員に説明している。 ・毎年社内において経営説明会を実施し、前年度の目標の達成状況の報告と、今年度の目標の説明・共有を行っている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・品質マニュアルを整備し、法令に則った安全施工を実施している。 ・月に一度の社内安全会議を行い、各現場における労働安全規則等の確認を行っている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引、公正な競争入札等に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先、外注先の見積書の確認、取り決め状況を調査として提出させ、不当な値引き等がないかチェックをしている。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・取締役役員を責任者として任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす影響・可能性を把握している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許工法などの研修や勉強会を実施し、また侵害排除についても教育を行っている。								8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社外(自宅等)での業務実施を基本的に禁止し、データ管理の持ち出し等を禁止している。 ・業務データをサーバー管理しており、管理者による情報漏洩監視を行い、個人情報保護に取り組んでいる。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・民間工事においては顧客アンケートを実施し、顧客満足度の向上に取り組んでいる。 ・取引先や行政機関などと連携した取り組みを実施している。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16		17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地域建設企業の事業継続計画(BCP)を策定し、地震や水害などの自然災害等の不測の事態に備え、緊急連絡網の整備、緊急出動態勢の配備を行っている。								9		11		13.1					16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16			17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、福利厚生など、あらゆる面において性別や年齢、国籍などの差別がない体制、運営を徹底している。 ・性別の違いにおける現場環境の整備(便所、更衣室等)を行っている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・全社員参加のもと、安全大会を毎年実施し、無事故無災害に向けての方策を共有している。 ・経営者・監督社員参加のもと、毎月安全会議を実施し、各現場における安全管理状況の報告・連絡・相談を行っている。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・全従業員を正社員雇用としており、公正な待遇を行っている。				5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間短縮、残業時間管理徹底に取り組んでいる。 ・有給休暇の取得奨励、計画年休取得を行っている。 ・子供の行事等への積極的休暇を奨励している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講や各種資格の取得を会社支給により積極的に行っていている。 ・資格取得における賞金への反映(資格手当)を行っている。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼時に交通事故への注意喚起、健康管理への指導を行っている。 ・会社負担による健康診断、インフルエンザ予防接種を行っている。 ・全国健保協会推進の健康経営に努め、「ヘルスター健康宣言」を実施している。		3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・性別の違いにおける現場環境の整備(便所、更衣室等)を行っている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●			3						8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・建設系IcT(i-construction)等の研修に積極的に参加している。 ・ドローン等を用いた現場管理を実施している。			3	4			8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4			8	9		12									

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・建設副産物情報センターによるコブリス(建設副産物情報交換システム)を活用し、建設リサイクル法に準拠した環境汚染予防の徹底をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・会社所有の車両の運転日報を作成・管理し、無駄なガソリン使用の削減に取り組んでいる。 ・昼休み等の電気消灯など、電力使用削減に取り組んでいる。 ・事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出・実施している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出・実施している。	2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・低騒音型・低振動型建設機械の導入等を行い、地球環境の保全及び地域との共生を実施している。				6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパレス化、裏紙の利用を促進している。 ・再生路盤材の使用など、3Rに取り組んでいる。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚染水等の適切な処理」を実施している。 ・張り紙等の掲示により節水の喚起を行っている。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙利用を推進している。 ・グリーン購入での材料使用に取り組んでいる。						9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事業所の緑化、植栽に取り組んでいる。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・住宅における木材について、水俣市(地元)産材の利用促進を積極的に行っている。					6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・海上工事における汚濁防止を徹底している。										12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・エコ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を提出・実施している。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●												11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO基準にのっとった品質マニュアルを整備し、法令・労働安全・品質マネジメントを管理している。 ・現場検査、社内検査、発注者検査など、段階を踏んだ検査を行い、品質の確保を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・住宅等の設計において、ユニバーサルデザインを考慮した設計に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・住宅における木材について、水俣市(地元)産材の利用促進を積極的に行っている。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1			15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域自治体との防災協定を締結し、災害復旧活動を行っている。 ・ロードクリーニング活動や、市主催の清掃活動に参加している。 ・年に一度、公共便所の清掃活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、地域のハザードマップを掲示している。 ・災害時における、緊急連絡網の整備、緊急出動態勢の配備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・従業員において、地域の消防団への加入を奨励している。 ・市の消防団協力事業所の認定を取得している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・地元の高校からのインターンシップを積極的に受け入れている。 ・地元高校と連携をし、職場説明会や業務講習などを行っている。				4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元の高校生の生徒を積極的に雇用している。 ・子供のスポーツ等を支援する寄付、スポンサー等を行っている。 ・地元高校と連携をし、職場説明会や業務講習などを行っている。				4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。